

奨学生の募集について

奨学資金名等	2026年度 一般財団法人 RESTART JAPAN財団 / 若手ミュージシャン育成奨学金奨学生募集
応募資格	<p>以下の(1)～(5)の項目のすべてに該当する者。</p> <p>(1) 日本国籍を有し、応募年の4月1日時点において22歳以下であること。</p> <p>(2) 継続的に演奏、歌唱、創作その他の音楽活動に取り組んでいる者。(ジャンルは問わない)</p> <p>(3) 学業に意欲があり、かつ経済的理由により、修学又は音楽活動の継続に支援が必要な者。</p> <p>(4) 給付期間すべてに在籍していること。(休学は除く)</p> <p>(5) 学業成績が優秀であること。(下記のいずれかに該当すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学在校生の場合、直近までの学業成績において、GPAが2.4以上であること。 ・大学新入生の場合、高等学校3年生時における評定平均が3.5以上であること。
給付額	年額36万円(一括給付)
採用予定人数	10名(全国)
給付期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
奨学金種別	給付型(返済不要) ※他の奨学金と併給可
申請手続き	<p>下記の財団HPから必要書類等を確認し、同HPの「オンライン申請フォーム」又は郵送にて直接応募してください。</p> <p>※オンライン申請と郵送での申請で提出書類が異なりますのでご注意ください。</p> <p>※申請前に募集要項やQ&Aをよく確認してください。</p> <p>※二次選考では実技演習審査+テーマ論文があります。</p> <p>https://restartjapan.jp/requirement/</p>
応募締切	令和8年6月30日(火) ※財団必着
提出先・問合せ先	<p>一般財団法人 RESTART JAPAN財団 〒106-0031 東京都港区西麻布3丁目15番9号 お問い合わせは財団HPの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。</p>